

令和3年 第1回

可茂衛生施設利用組合議会

定例会会議録

令和3年3月4日

令和3年3月4日（木）午後1時25分

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について
日程第4 議案第2号 令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について
日程第5 議案第3号 可茂衛生施設利用組合監査委員条例の制定について

議員定数 20名

出席議員（20名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	小川 美鈴 君	2番	牧田 秀憲 君
3番	高木 伸二 君	4番	澤野 伸 君
5番	柴山 佳也 君	6番	竹内 浩一 君
7番	板津 徳次 君	8番	梅村 登次 君
9番	佐藤 光宏 君	10番	平岡 正男 君
11番	井戸 敬二 君	12番	林 茂樹 君
13番	金子 政則 君	14番	長谷川泰幸 君
15番	横家 敏昭 君	16番	今井 昌平 君
17番	今井 俊郎 君	18番	樋口 春市 君
19番	渡邊 公夫 君	20番	高山 由行 君

説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	副管理者	伊藤 誠一 君
事務局長	守口 忠志 君	総務課長	奥村 信幸 君
業務課長	松本幸太郎 君		

職務のため出席した者

総務係長	永田 匠	財務係長	大久保 憲
書記	金子 法雄		

《開会 午後1時25分》

【開会及び開議の宣告】

○議長（長谷川 泰幸 君）

ただいまの出席議員は、20名です。したがって、地方自治法の規定による定足数に達しております。

これより、令和3年第1回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開会いたします。日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに令和3年第1回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日もご提案申し上げます案件は、予算に関するもの2件、条例の制定に関するもの1件の計3件でございます。詳細につきましては、事務局から説明いたしますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

それでは、お手元の議事日程に従いまして、進行いたします。

【会議録署名議員の指名】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、10番議員「平岡 正男」君、11番議員「井戸 敬二」君のご両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第2「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日としたいと存じます。これにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

【議案第1号】 【議案第2号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第3 議案第1号「令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について」及び日程第4 議案第2号「令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について」を一括議題とします。提出議案の説明を求めます。

○事務局長（守口 忠志 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「守口 忠志」君。

○事務局長（守口 忠志 君）

議案第1号 令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金につきましてご説明いたします。資料番号2 市町村分担金の1ページをお願いいたします。

令和3年度をお願いいたします分担金の金額につきましては、(1)一般管理運営費から(14)不燃物処理運営費（公債費）までの総額2,205,425,000円をお願いするものでございます。令和3年度につきましては、次期ごみ処理施設建設に係る基金積立を開始させていただきことと、灰溶融設備を休止したことに伴い、最終処分場の跡地利用に向けた覆土整備工事を令和4年度に予定しており、その実施設計費を新たにお願いするものでございます。また、わくわく体験館につきましては、5年間の管理運営が新たな民間事業者により開始いたします。1 分担金の金額の主な内訳についてご説明いたします。(2)し尿処理運営費分担金には、美濃加茂市の下水道脱水汚泥の計画量超過分も含めております。(6)研修館管理運営費分担金のうち、わくわく体験館の指定管理料に消費税及び地方消費税相当額を加えた額の2分の1を管内10市町村で人口割90%、均等割10%で按分いただき、残り2分の1の額、29,500,000円につきましては、可児市に単独の分担金としてお願いするものでございます。(7)新施設建設等準備費分担金につきましては、先ほど申しあげました基金の積立てに係る分でございます。(8)最終処分場整備費分担金につきましても、先ほどの最終処分場覆土整備工事の実設計費でございます。(11)火葬場建設費建設分担金（公債費）につきましては、新火葬場建設の借入の償還金でございます。(12)し尿処理運営費（公債費）、(13)可燃物処理運営費（公債費）、(14)不燃物処理運営費（公債費）につきましては、各施設の改修工事費に係る借入の償還金でございます。これら分担金の算出基礎となる人口及び実績は、令和2年4月1日現在の人口及び令和元年度の実績を基にしております。2 分担方法につきましては、記

載のとおりでございます。3 分担金徴収方法につきましては、3期に分割してそれぞれの期限までをお願いしたいと思います。2ページをご覧ください。市町村別の分担金額の一覧を載せてございます。続きまして、3ページから16ページまでは、それぞれの分担金について各市町村別人口割、実績割あるいは均等割金額を載せてございます。17ページ及び18ページは、令和2年度との比較を一覧にしたものでございます。18ページ右下の合計欄になりますが、各市町村の前年度比較となっており、全体といたしましては、0.04%の減となっております。以上が市町村分担金の説明でございます。

続きまして、議案第2号 令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算についてご説明いたします。資料番号3 一般会計予算書の1ページをお願いいたします。令和3年度一般会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,114,000,000円といたしました。前年度比164,531,000円、5.6%の増となりました。主な要因としましては、次期ごみ処理施設建設に向けた準備費としまして150,000,000円の基金積立を開始させていただいたことによるものです。次に4ページをご覧ください。債務負担行為の設定でございます。令和4年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事につきましては、工事部材の納期に長期間必要なため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。なお、契約につきましては、令和3年12月議会での可決を予定とし、予算執行は令和4年度でございます。次に5ページをお願いいたします。地方債でございます。記載の各施設の整備事業3件の限度額について、承認をお願いするものでございます。続きまして、9ページをお願いいたします。歳入につきましては、ご説明いたします。款1 分担金及び負担金、項1 分担金は2,205,425,000円となりました。各運営費別につきましては、先ほどご説明しました市町村分担金のとおりでございます。続きまして、款2 使用料及び手数料、項1 使用料は、239,208,000円といたしました。前年度対比43,989,000円増の主な要因としましては、各施設使用料の増と、12月議会で上程しました設管条例の改正により事業系ごみ袋販売収入を雑入から使用料に歳入科目の組み換えを行ったことによる増でございます。次に10ページをお願いいたします。款3 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入は、土地等の貸付け収入で925,000円を計上いたしました。目2 利子及び配当金は、財政調整基金の利子分として854,000円を計上いたしました。続きまして、款4 繰入金、項1 基金繰入金は、費目ごとで管理しております財政調整基金残額の範囲内でそれぞれの費目に充当するもので、前年度と比較しまして75,199,000円増の169,103,000円といたしました。続きまして、11ページをお願いいたします。款6 諸収入、項2 雑入は、鉄類などの資源売却や余熱利用の蒸気タービン発電による売電代金を合わせまして、58,271,000円を計上いたしました。前年度と比較して35,815,000円の減となっておりますのは、前年度まで事業系ごみ袋販売収入を雑入で収入していましたが、令和3年度からは、先ほど9ページ下段でご説明いたしましたとおり、款2 使用料及び手数料として歳入科目の組替えを行ったことにより減となったものでございます。続きまして、款7 組合債は、先ほど地方債で説明いたしましたとおりでございます。以上が歳入についてのご説明となります。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。12ページをお願いいたします。款2 総務費、項1 総務管理費は、総額145,166,000円で前年度比36,104,000円の減でございます。主な要因としましては、職員退職等による人件費の削減と可燃ごみ処理施設運用変更に伴う地元同意条件に対する地域振興整備補助金の減によるものでございます。続きまして15ページをお願いいたし

ます。款3 衛生費、項1 清掃費、目1 し尿処理費は349,081,000円で前年度比19,443,000円の増でございます。主な要因としましては、竣工から17年が経過しており、施設の老朽化に対応するための整備工事費が増となるためでございます。次に17ページをお願いいたします。目2 可燃物処理費は1,450,136,000円で前年度比121,240,000円の減でございます。主な要因としましては、可燃ごみ処理施設運用変更に伴う灰搬出設備改造工事と灰溶融設備清掃委託料の皆減と電気料金の減によるものでございます。次に19ページをお願いいたします。目3 不燃物処理費は278,060,000円で前年度比41,016,000円の増でございます。主な要因としましては、処理困難物の量の増加による処理委託料の増と多様化するごみの選別作業等の増によります運転管理委託料の増によるものでございます。次に20ページをお願いいたします。目4 公園管理費は18,045,000円で前年度比392,000円の減でございます。主な要因は、樹木管理委託の作業範囲見直しによるものでございます。続きまして、目5 研修館管理費は63,600,000円で前年度比9,330,000円の増でございます。主な要因としましては、指定管理料として人件費の増となるものでございます。なお、令和3年度から新たな民間事業者による運営管理となります。次に目6 新施設建設等準備費は令和3年度から新たにお願いするもので、施設整備基金へ150,000,000円の積立てを開始する分でございます。目7 最終処分場整備費につきましても、令和3年度から新たにお願いするもので、冒頭に申し上げましたとおり、施設の運用変更に伴いまして最終処分場の跡地利用に向けた覆土整備工事を行うための実施設計費用でございます。次に21ページをお願いいたします。項2 保健衛生費、目1 火葬場管理費は175,551,000円で前年度比1,089,000円の減でございます。主な要因としましては、施設の運営に係る電気、ガス等の需用費の減によるものでございます。続きまして、目2 火葬場建設費は69,724,000円でございます。火葬場建設費の25%分を15年間で割賦払いする3年目になります。次に22ページをお願いいたします。款4 公債費は407,391,000円で前年度比98,417,000円の増でございます。主な要因としましては、令和元年度借入金の元金償還が始まることによる増でございます。次に23ページをお願いいたします。給与費の明細書でございます。1の特別職につきましても、長等2名、議員20名、その他7名で、その他の内訳は、情報公開、個人情報事務に関する審査委員5名、監査委員2名でございます。次に24ページをお願いいたします。2の一般職でございます。ア 会計年度任用職員以外の職員につきましても、前年度との比較で7名減の23名でございます。イ 会計年度任用職員を新たに2名採用するものでございます。次に25ページをお願いいたします。給料及び職員手当の増減額につきましても、主に昇給・昇格、人事異動によるものでございます。次に29ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございます。令和2年度までにご承認いただいております3件に、最下段の令和4年度可燃ごみ処理施設長寿命化工事につきまして債務負担を追加するものでございます。次に30ページをお願いいたします。地方債の現在高及び見込みに関する調書でございます。令和2年度末現在高見込額2,881,502,000円に、令和3年度中起債見込額436,200,000円とし、令和3年度末現在高見込額は2,917,071,000円の見込みとなります。以上、市町村分担金及び一般会計予算の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○『質疑なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案2件のうち、まず議案第1号「令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について」を採決いたします。

お諮りします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号「令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について」は、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号「令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について」を採決いたします。

お諮りします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号「令和3年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について」は、原案のとおり決しました。

【議案第3号】

○議長（長谷川 泰幸 君）

日程第5 議案第3号「可茂衛生施設利用組合監査委員条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（守口 忠志 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

事務局長「守口 忠志」君。

○事務局長（守口 忠志 君）

議案第3号 可茂衛生施設利用組合監査委員条例の制定についてご説明いたします。資料番号1の議案書3ページをお願いいたします。現在の条例は、管理者の属する市町村の例によると定

められていますが、組合の業務範囲に適した内容とするため全部を改正するものでございます。条例の内容としましては、第1条で趣旨説明 第2条から第8条までに監査、審査及び検査方法、第9条に結果の公表方法等について規定したものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川 泰幸 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○『質疑なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第3号「可茂衛生施設利用組合監査委員条例の制定について」を採決いたします。

お諮りします。本議案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

○『異議なし』の声あり

○議長（長谷川 泰幸 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本議案は、原案のとおり決しました。

【議了の宣告】

○議長（長谷川 泰幸 君）

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（長谷川 泰幸 君）

管理者「富田 成輝」君。

○管理者（富田 成輝 君）

ただいまは、可茂衛生施設利用組合がご提案申し上げました案件につきまして、ご決定を賜り厚くお礼を申し上げます。

次年度から、次期ごみ処理施設建設に向けた基金積立を開始いたしますが、資金計画、候補地の選定方法など、まずは事務局内部において基本的な構想を検討して参りたいと考えております。

今後とも、地元の皆様のご理解をいただきながら、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、計画的に組合事業を推進して参りたいと存じますので、皆様方の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会の宣告】

○議長（長谷川 泰幸 君）

これをもちまして、令和3年第1回可茂衛生施設利用組合議会定例会を閉会いたします。

《閉会 午後1時50分》